

## 第3章

# 新型コロナウイルス感染症の 感染状況と取り組み等の概説



# 第3章 新型コロナウイルス感染症の感染状況と取り組み等の概説

新型コロナウイルス感染症は、当初、感染性や病原性等の特性が判明せず、また、検査・治療方法、ワクチンが確立・存在していなかったことから、従来の法制度や仕組み、体制では対応が困難な感染症であった。このような状況の中、国は当初、感染者やその濃厚接触者<sup>14)</sup>の特定・隔離に重点を置くとともに、特にクラスター<sup>15)</sup>対策を講じることで次のクラスターを生み出すことを防止する対策に注力することとした。

その後、4回にわたる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限やワクチン接種等の対応を行うとともに、重症化リスクのある高齢者等への感染症対策に重点を置くこととなり、感染拡大の収束に向けた対応が繰り返された。

## 1 第1波（令和2年3月1日から5月16日）

～未知の感染症への脅威と緊急事態措置～

令和2年3月1日に県内、3月6日に市内でそれぞれ初めての感染者が確認された。

令和2年4月7日、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法<sup>16)</sup>に基づく政府の緊急事態宣言が発出され、兵庫県が緊急事態措置<sup>17)</sup>を実施すべき区域とされた。本市も、「姫路市新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を発出し、国・県や関係機関と連携し、全庁を挙げた感染症対策に取り組んできた。

本市において初めて感染者が確認されて以降、4月下旬にかけてほぼ連日市内で新規感染者が確認され、病院内でのクラスターも発生するなど厳しい状況が続いたが、医療関係者の取り組みのほか、外出自粛や休業要請等に対する市民や事業者の協力により、5月15日以降は新たな感染者が確認されない日が続き、一定の収束をみた。

令和2年5月21日には、兵庫県は緊急事態宣言の対象区域から除外され、その後は、感染拡大防止を基本としつつ、社会経済活動にも配慮しながら、市政運営を行った。

14) 陽性となった人と一定の期間に接触があった人のこと。一定の期間は、症状のある人では症状出現から2日前、症状のない人では検体採取時から2日前の期間。

15) 「同種のものや人の集まり。群れ。集団」という意味で、新型コロナウイルス等の感染症に関して使われる場合は、小規模な集団感染やそれによってできた感染者の集団のこと。

16) 全国的かつ急速にまん延し、かつ、これに感染した場合の病状の程度が重篤となるおそれのある新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、国民の生命及び健康を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすること(特措法第1条)を目的とする法律。

17) 特措法第32条第1項の規定により同項に規定する新型インフルエンザ等緊急事態宣言が発出された時から同条第5項の規定により同項に規定する新型インフルエンザ等緊急事態解除宣言が発出されるまでの間において、国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにするため、国、地方公共団体並びに指定公共機関及び指定地方公共機関がこの法律の規定により実施する措置のこと。具体的には、①外出自粛要請、興行場、催物等の制限等の要請・指示(潜伏期間、治療するまでの期間等を考慮)、②住民に対する予防接種の実施(国による必要な財政負担)、③医療提供体制の確保(臨時的医療施設等)、④緊急物資の運送の要請・指示、⑤政令で定める特定物資の売渡しの要請・取用、⑥埋葬・火葬の特例、⑦生活関連物資等の価格の安定(国民生活安定緊急措置法等の的確な運用)、⑧行政上の申請期限の延長等、⑨政府関係金融機関等による融資等に関する措置のことを指す。

## 2 第2波（令和2年6月19日から10月31日）

～感染拡大、市長直属のタスクフォースによる戦略的な対応～

令和2年5月15日以降、市内で感染者は確認されていなかったが、7月12日に約2カ月ぶりの新規感染者が市内で確認された。全国的にも新規感染者数が増加する傾向にあったことから、7月16日に市長直属の「姫路市新型コロナウイルス感染症対策戦略タスクフォース」を設置し、庁内における感染症に関連する情報を迅速に収集し、各種情報を市長に報告することで、市民の生命に関わる重要な課題に対し、戦略的な対応を行った。感染者数は8月下旬には減少傾向に転じた。

## 3 第3波（令和2年11月1日から令和3年2月28日）

～年末年始の感染拡大とワクチン接種～

令和2年10月以降、感染が拡大したため、12月には、全庁横断的な「感染症対策プロジェクトチーム」を立ち上げ、感染拡大に対応した。

しかし、年末年始にかけて、感染が急拡大している状況下であることを受け、兵庫県に令和3年1月14日から緊急事態措置が適用されることとなった。措置として、生活や健康の維持のために必要な場合を除く市民への外出自粛要請等を行い、感染は収束に向かった。

新型コロナウイルスワクチンについては、迅速に多くの国民への接種を目指す趣旨から、厚生労働大臣の指示の下、都道府県の協力により、市町村において予防接種を実施することとなり、国・県・市の役割分担については、主導的役割を果たす国、広域的な視点で市町村を支援する都道府県、実施主体としての市町村といった役割分担を基本として、接種体制・流通体制を速やかに整備することが決まった。本市では、「ワクチン接種プロジェクトチーム」を保健所総務課内に設置し、ワクチン接種に特別な体制を敷いて対応した。

## 4 第4波（令和3年3月1日から6月30日）

～変異株（アルファ株）による感染の急拡大～

令和3年2月28日、兵庫県に対する緊急事態宣言が解除された。しかし、感染機会の増加、従来株より感染性・重篤度が高いとされるアルファ株への急速な置き換わりを背景に、3月中旬より市内の感染が急拡大した。

感染の急拡大を受け、4月5日、兵庫県にまん延防止等重点措置が適用された。この措置により、感染拡大を抑制する効果がみられたものの、感染の収束には至らず、4月25日、兵庫県に対して3回目の緊急事態宣言が発出された。

緊急事態宣言において、人流抑制も含めた措置を行う中、感染は収束し始め、6月21日に緊急事態措置からまん延防止等重点措置に移行した。

## 5 第5波（令和3年7月1日から12月19日）

～変異株(デルタ株)による感染状況の変化～

令和3年6月21日に緊急事態措置からまん延防止等重点措置に移行されたが、アルファ株からデルタ株への置き換えに伴い、感染が急拡大した。デルタ株の感染力の強さにより、これまで感染があまり確認されていなかった大型商業施設での感染例の確認や10代以下に感染が拡大する一方、60代以上の感染者数の増加は抑制的となり、感染状況が大きく変化した。

6月21日から適用されていたまん延防止等重点措置により感染者数が減少に転じたことを機に、7月11日に措置対象区域外となったが、7月末より再び感染拡大が確認されたことを受け、8月2日よりまん延防止等重点措置が適用された。しかし、夏休みやお盆による帰省等も相まって、新規感染者数は増加の一途を辿り、まん延防止等重点措置による効果がみられなかったため、8月20日には4回目の緊急事態宣言が発出されることとなり、9月以降急速に感染が収束していった。

## 6 第6波(令和3年12月20日から令和4年6月17日)

～変異株(オミクロン株)による大規模感染～

令和3年12月中旬より、デルタ株よりも非常に感染力が強いオミクロン株(BA.1系統)への置き換えに伴い、第5波までをはるかに上回る速度で感染が急拡大した。第6波以降を形成することとなったオミクロン株は、感染力が従来株に比べ非常に強く、爆発的な感染拡大を引き起こした。前年夏の第5波では1日当たりの新規感染者数が最も多い日で142人であったのに対し、第6波では感染拡大開始からわずか1カ月弱で654人と約5倍近くとなった。感染の急拡大を受け、令和4年1月27日、兵庫県にまん延防止等重点措置が適用された。

令和4年2月上旬をピークに感染者数は減少し始め、3月21日をもって、まん延防止等重点措置が終了した。3月下旬以降、オミクロン株の亜系統となるBA.2系統への置き換えが進み、再度感染者の増加がみられたが、その後感染は収束に向かった。

## 7 第7波（令和4年6月18日から10月11日）

～変異株(オミクロン株 BA.5系統)による大規模感染～

第7波はオミクロン株の亜系統であるBA.2系統より感染力が強いとされるBA.5系統への置き換えが進み、本市においても、令和4年7月21日に、1日当たりの新規感染者数が初めて1,000人を超え、8月3日には、過去最多の1,396人を記録するなど、第6波をさらに上回る規模で感染者が爆発的に増加し、それ以降1,000人前後を推移する日がしばらく続いた。

また、過去最大の感染状況となる中、医療機関においては、感染した医療従事者の欠勤等により、十分に人員を配置できない状況が長期化するなど、医療機関の負担が増加したケースも報告されている。

一方で、重症者数・死亡率は低水準に推移しているため、国は新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等への対策に重点を置き、感染拡大防止と社会経済活動を両立させる方針を示した。

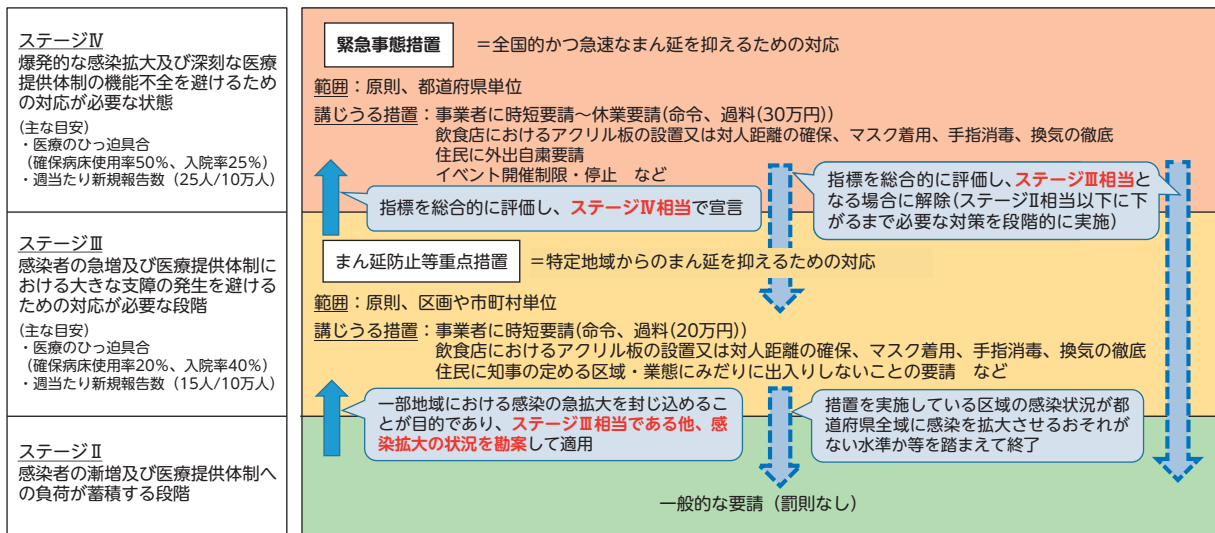
本市においても、国・県の方針を踏まえ、新たな行動制限は行わず、新型コロナウイルスとの共存に向けた取り組みを展開することとした。

## 8 第8波（令和4年10月12日から令和5年5月7日） ～全数届け出見直しと5類感染症への位置付け変更～

第7波を上回る感染拡大が生じて、保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持するという国の方針の下、令和4年9月26日に全数届け出の見直しが全国一律で行われ、ハイリスク者への保健医療の重点化と感染者の療養期間の見直しなど、新型コロナウイルス感染症対策は新たな段階に移行した。また、11月18日には県対処方針が改定され、感染状況に応じて、外来提供体制の拡充を機動的に実施することを目的として、兵庫県におけるフェーズの考え方に「外来フェーズ」が新設され、本市における感染症対策を行うに当たっても指標とした。

令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法<sup>18)</sup>上の位置付けが2類感染症相当から5類感染症に変更されたことに伴い、感染者の把握方法が「定点把握<sup>19)</sup>」へ移行された。また、新型コロナウイルス感染症は特措法の適用外となり、各種の法律に基づき、行政がさまざまな要請・関与をしていく仕組みから、市民の自主的な取り組みを基本とする対応と幅広い医療機関による自律的な対応に段階的に移行することとなった。

### 緊急事態措置・まん延防止等重点措置等の概要



(出典：内閣官房内閣感染症危機管理統括庁)

18) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律のこと。感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する措置について定めたもので、感染症について感染力や感染した場合の重篤性などを総合的に勘案し1～5類等に分類し、感染拡大を防止するために行政が講ずることができる対策を定めている。

19) 県内医療機関のうち、定点として指定した医療機関から患者数の報告を受け、報告のあった定点医療機関数で割り返した数値をもって対象疾患の流行状況を把握する方法のこと。

令和5年5月7日時点の国レベル分類および県フェーズ

国レベル分類※1	区分		感染小康期	感染拡大初期	医療負荷増大期	医療機能不全期
			レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
指標	病床使用率	0%～30%	30%～50%	50%超	80%超	
事象	感染状況	感染者数は低位で推移しているが、徐々に増加	感染者数が急速に増え始める	今夏並またはそれ以上の数の感染者発生	今冬想定数を超える膨大な数の感染者発生	
	外来患者 (※2推計外来患者数)	負荷が少ない  (～約5,000人)	発熱外来の患者が急増し、 負荷が高くなる  (約5,000～9,000人)	発熱外来に患者が殺到し、 重症化リスクの高い者が すぐに受診できない (約9,000人～)	膨大な数の感染者に 発熱外来で対応できず、 一般外来にも殺到	
	社会経済活動状況	—	職場の欠勤者が増加し、 業務継続に支障を生じる 事業者が出始める	職場で欠勤者が多数発生し、 業務継続が困難になる 事業者が多数発生	職場の欠勤者数が膨大になり、 社会インフラの維持に支障が生じる	

県フェーズ	外来フェーズ	感染警戒期		感染拡大期	流行期	
	患者目安※3	約5,000人/日未満		約5,000人/日以上 (第6波ピーク並)	約9,000人/日以上 (第7波ピーク時2週間前患者数)	
	外来医療	臨時外来等の設置検討		発熱外来の診療 時間延長の検討	発熱外来の診療時間延長 臨時外来の実施	
	入院フェーズ	I	II	III	IV	V
病床使用率	10%未満	10%以上	30%以上	50%以上	総合的に判断	
病床数	800床程度	1,000床程度	1,200床程度	1,400床程度	1,700床程度	

※1 各事象及び指標を総合的に勘案してレベル判断を行う

※2 新型コロナ患者とインフルエンザ患者の合計推計外来患者数を目安として、医師会等の医療現場に確認のうえ、事象を判断

※3 各週の新型コロナウイルス患者とインフルエンザ患者定点報告より推計

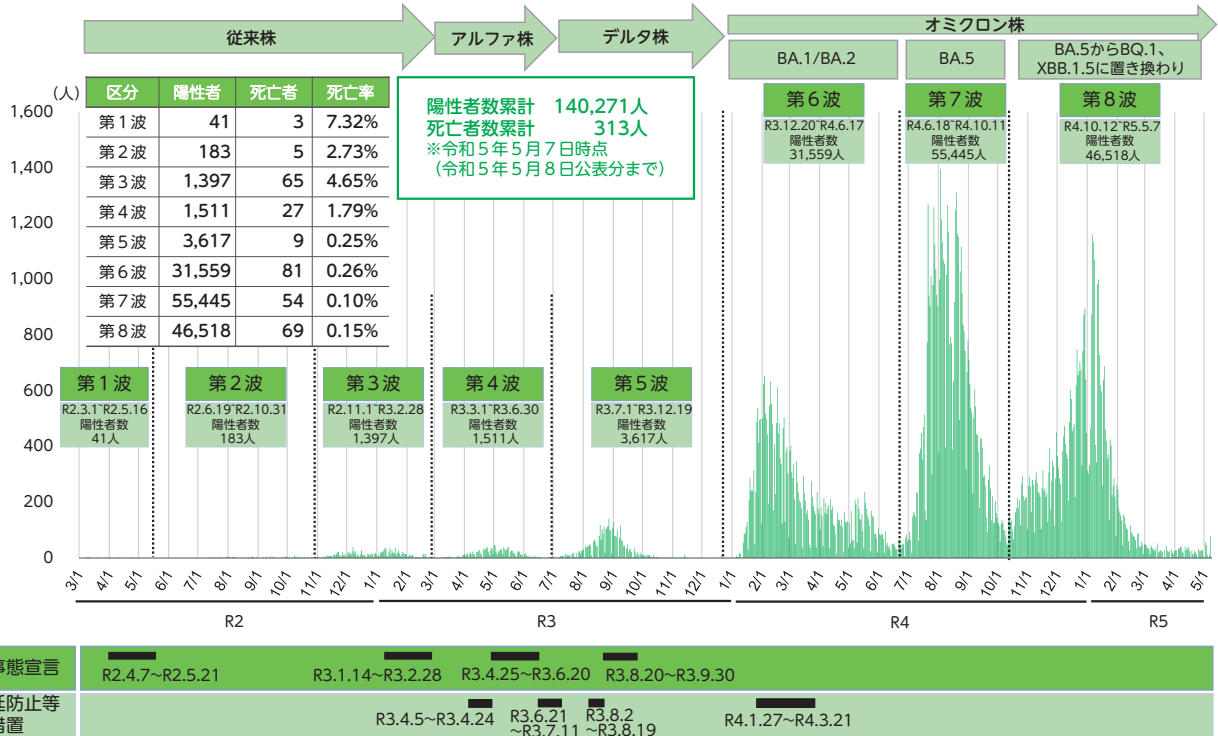
(出典：兵庫県)

令和5年5月8日から令和5年9月30日までのフェーズ

フェーズ(県)	感染小康期(平時)	感染流行期
外来 (医療提供体制)	「発熱等外来対応医療機関」による 通常の診療体制等	県内医療機関に対する 協力要請の強化
入院 (病床数)	800床程度	1,300床程度

(出典：兵庫県)

本市における新型コロナウイルス感染症の各波の概要



(各波)

各波	第1波	第2波	第3波	第4波
期間	令和2年3月1日～ 令和2年5月16日	令和2年6月19日～ 令和2年10月31日	令和2年11月1日～ 令和3年2月28日	令和3年3月1日～ 令和3年6月30日
各波	第5波	第6波	第7波	第8波
期間	令和3年7月1日～ 令和3年12月19日	令和3年12月20日～ 令和4年6月17日	令和4年6月18日～ 令和4年10月11日	令和4年10月12日～ 令和5年5月7日

(兵庫県緊急事態宣言)

回数	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
期間	令和2年4月7日～ 令和2年5月21日	令和3年1月14日～ 令和3年2月28日	令和3年4月25日～ 令和3年6月20日	令和3年8月20日～ 令和3年9月30日

(まん延防止等重点措置)

回数	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
期間	令和3年4月5日～ 令和3年4月24日	令和3年6月21日～ 令和3年7月11日	令和3年8月2日～ 令和3年8月19日	令和4年1月27日～ 令和4年3月21日

## 9 新型コロナウイルス感染症対応に関する時系列

		感染症対策(国・県・市)の時系列
令和元年(2019)	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中国武漢市で「原因不明のウイルス性肺炎」を確認</li> </ul>
	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○WHOが新型コロナウイルスを確認(1/14)</li> <li>○国内で初の感染者(神奈川県)確認(1/15)</li> <li>○庁内関連部署情報共有会議開催(1/27)</li> <li>○WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言(1/30)</li> <li>○姫路市新型コロナウイルス対策連絡会議開催(1/30)</li> <li>○保健所に電話相談窓口を設置(1/31)</li> </ul>
	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路市新型コロナウイルス対策会議開催(2/10)</li> <li>○世界遺産姫路城マラソン2020開催中止を決定(2/19)</li> <li>○第1回姫路市新型コロナウイルス危機警戒本部会議開催(2/25)</li> <li>○政府が全国一斉休業を要請(2/27)</li> <li>○第2回姫路市新型コロナウイルス危機警戒本部会議開催(2/28)</li> </ul>
	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内初の感染者(西宮市)確認(3/1)、姫路市新型コロナウイルス危機対策本部設置、小中学校等の臨時休業の開始(3/2)</li> <li>○市内初の感染者確認、保健所予防課感染症担当が対応開始(3/6)</li> <li>○姫路城一時公開休止(大天守及び西の丸百間廊下の公開休止)(3/7)</li> <li>○WHOがパンデミックと表明、保健所内各課班編成体制による対策本部設置、第1波1日当たり最多となる5人の新規感染者を確認(3/11)</li> <li>○姫路市医師会との共同会見(3/12)、厚生労働省クラスター対策班来姫、感染管理サポートチーム設置(3/14)</li> <li>○保健所内に発熱・健康相談等の電話相談窓口設置(3/15)</li> <li>○新型コロナウイルス入院コーディネートセンター(CCC-hyogo)を設置(3/19)、緊急小口資金及び総合支援資金申請受付開始(3/25)</li> </ul>
	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫県に緊急事態宣言発出(4/7～)</li> <li>○姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置、第1回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議開催(以下、感染症対策本部会議)(4/7)</li> <li>○第2回感染症対策本部会議開催(4/8)、姫路市緊急経済対策本部を設置、第1回姫路市緊急経済対策本部会議開催、姫路城一時休城措置を実施(4/9)</li> <li>○第3回感染症対策本部会議開催、自宅療養への移行に応じた宿泊療養開始(4/13)</li> <li>○保育所・こども園等の特別保育を開始(4/17)、書写山観光施設の一時休止(4/20)</li> <li>○第1回新型コロナウイルス感染症の医療体制等に係る連絡会議(Web会議)開催、危機管理室にコールセンター開設、民間衛生検査所への検査委託開始(4/20)</li> <li>○第2回緊急経済対策本部会議開催(4/23)、第4回感染症対策本部会議開催、休業要請事業者経営継続支援金の申請受付開始(4/28)</li> </ul>
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染対策用救急車を順次導入(5月～)、国の持続化給付金の申請受付開始、信用保証料相当額助成の開始(5/1)</li> <li>○特別定額給付金の受付開始、特別定額給付金コールセンターの設置(5/4)、姫路市休業要請等協力支援金(第1次)の申請受付開始(5/7)</li> <li>○第5回感染症対策本部会議開催(5/8)、第6回感染症対策本部会議開催(5/15)、トヨタカローラ姫路より患者搬送車両の無償貸与(5/18)</li> <li>○緊急事態宣言解除(5/21)、第7回感染症対策本部会議開催(5/22)、第3回緊急経済対策本部会議開催(5/27)</li> <li>○姫路の未来を守るプロジェクト事業開始、特別定額給付金給付開始(5/28)</li> <li>○兵庫県でMy HER-SYS導入開始(5/30)</li> </ul>
令和2年(2020)	第1波	



感染症対策(国・県・市)の時系列		
第2波 令和2年(2020)	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路市休業要請等協力支援金(第2次)の申請受付開始、姫路の飲食店を応援しよう!プロジェクト事業の開始、商店街振興組合等への緊急支援事業の開始(6/5)</li> <li>○緊急学生支援給付金事業開始(6/8)、第4回緊急経済対策本部会議開催(6/12)、宿泊事業者緊急支援給付事業開始(6/15)</li> <li>○ひとり親世帯への地場産品提供による地元生産者等の支援事業を開始(6/15)</li> <li>○第8回感染症対策本部会議開催、国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」サービス提供開始(6/19)</li> <li>○特別定額給付金申請受付開始(6/20)</li> <li>○子育て世帯臨時特別給付金支給開始(6/26)</li> </ul>
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路市医師会との協働により「地域外来・検査センター」を設置(7/4)</li> <li>○第5回緊急経済対策本部会議開催(7/6)、県独自のコロナ追跡システム運用開始(7/10)、約2カ月ぶりに市内で感染者確認(7/12)</li> <li>○国の家賃支援給付金の申請受付開始(7/14)、姫路市新型コロナウイルス感染症対策戦略タスクフォースを発足(7/16)</li> <li>○第9回感染症対策本部会議開催、姫路市中小企業者等事業継続応援金の申請受付開始(7/20)</li> <li>○Go To トラベル事業開始(7/22)</li> <li>○水道料金全額免除を半年間実施(6月分より)</li> </ul>
	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○知事・政令市・中核市緊急Web会議(8/3)</li> <li>○ひとり親世帯への地場産品提供による地元生産者等の支援事業による第2回配送開始(8/24)</li> <li>○第6回緊急経済対策本部会議開催、姫路に泊まって!宿泊割引キャンペーン開始(8/25)</li> <li>○第10回感染症対策本部会議開催、レビュー中間報告、ひとり親世帯臨時特別給付金支給開始(8/27)</li> <li>○ポイントシール事業等による商店街活性化事業(R2年度)の開始(8/31)</li> </ul>
	9月	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路城観月会をオンラインで開催、Go To トラベル 地域共通クーポン及びGo To Eat キャンペーン開始(10/1)</li> <li>○第7回緊急経済対策本部会議開催(10/6)、新生児臨時特別給付金事業開始(10/7)、第2波1日当たり最多となる9人の新規感染者を確認(10/8)</li> <li>○政府分科会において感染リスクが高まる「5つの場面」を提言(10/23)</li> <li>○ひとり親世帯への地場産品提供による地元生産者等の支援事業による第3回配送開始(10/26)</li> <li>○Go To Eat ひょうごキャンペーン開始(10/29)</li> <li>○HIMEJI CASTLE NINJA NIGHT 2020を感染防止対策を講じた上で開催(10/30)、書写山秋の探訪を感染防止対策を講じた上で開催(10/31)</li> </ul>
第3波	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護施設への新規入所者を対象としたPCR検査を開始(11/1)</li> <li>○第8回緊急経済対策本部会議開催(11/13)</li> <li>○第11回感染症対策本部会議開催(11/18)</li> <li>○姫路市産業デジタル化支援補助金(R2年度)の申請受付開始(11/20)、Go To Eat ひょうごキャンペーン申込受付を停止(11/24)</li> <li>○第12回感染症対策本部会議開催(11/30)</li> </ul>

		感染症対策(国・県・市)の時系列	
第3波	令和2年(2020)	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所において、感染症対策プロジェクトチーム発足、疫学チームを設置(12/1)</li> <li>○第3波1日当たり最多となる39人の新規感染者を確認(12/7)</li> <li>○姫路に泊まって!宿泊割引キャンペーン事業第2弾開始(12/15)、第9回緊急経済対策本部会議開催(12/17)、姫路城フォーシーズンファンタジアhitotoseを感染防止対策を講じた上で開催(12/18)</li> <li>○年末年始の発熱外来による検査体制を確保(12/24)、患者搬送業務委託を開始(12/25)</li> <li>○Go To トラベル事業を全国で一斉停止(12/28)、ひとり親世帯臨時特別給付金再支給開始(12月末)</li> </ul>
		1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健所に新型コロナウイルスワクチン準備室設置(1/1)</li> <li>○第13回感染症対策本部会議開催(1/13)</li> <li>○姫路に泊まって!宿泊割引キャンペーンを一時停止、姫路・播磨の魅力再発見!バスツアーを2月7日分まで中止(1/13)</li> <li>○空床補償や患者受け入れ医療機関への支援開始(1/14)</li> <li>○兵庫県に緊急事態宣言発出(1/14~)</li> <li>○姫路市医師会との共同会見で「姫路市医療緊急事態宣言」を発出し、コロナ専用病棟開設等を発表(1/15)、在宅療養サポートチームを1/18~2/20の期間で設置(1/18)</li> </ul>
		2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスワクチン準備室を新型コロナウイルスワクチン担当に改組、市内にコロナ専用病棟を確保、キャッシュレス決済の導入(2/1)</li> <li>○第14回感染症対策本部会議開催(2/3)、姫路駅前大型ビジョンで市長による新型コロナ差別啓発動画を一定期間放映(2/7)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第1期)の申請受付開始(2/8)</li> <li>○第10回緊急経済対策本部会議開催、国において特措法を改正し「まん延防止等重点措置」を新設(2/12)</li> <li>○国がファイザー社ワクチン薬事承認(2/14)、重症化リスク検査(尿中L-FABP検査)臨床試験協力に関する記者会見(2/17)、緊急事態宣言解除(2/28)</li> </ul>
	令和3年(2021)	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスワクチン接種予約システム運用開始、新型コロナウイルスワクチン接種予約受付コールセンター開設(20回線)(3/1)</li> <li>○第15回感染症対策本部会議開催、医療従事者へのコロナワクチン接種開始(3/5)</li> <li>○姫路駅前大型ビジョンで市長による新型コロナ差別啓発動画を一定期間放映(3/7)</li> <li>○国の一時支援金の申請受付開始、姫路に泊まって!宿泊割引キャンペーンを再開、姫路・播磨の魅力再発見!バスツアーを再開(3/8)</li> <li>○県において、転院支援窓口設置による回復者の転院支援を強化(3/8)</li> </ul>
第4波		4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県が「まん延防止等重点措置」を国に要請(4/1)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2期)の申請受付開始、保健所に防疫課を新設、新婚世帯と妊産婦への支援事業開始(4/1)</li> <li>○本市がまん延防止等重点措置の実施対象区域に指定される(4/5)、第16回感染症対策本部会議開催、新型コロナウイルスワクチン接種券を65歳以上に発送(4/14)</li> <li>○在宅療養者に対して、県の食料品等配布事業の活用を開始(4/16)、ポイントシール事業等による商店街活性化事業(R3年度)の開始(4/20)</li> <li>○県が緊急事態宣言発出を国に要請(4/21)、第17回感染症対策本部会議開催(4/23)、姫路城一時休城措置を実施(4/25)</li> <li>○まん延防止等重点措置から緊急事態宣言に切替(4/25~)、国内でデルタ株初確認(4月)</li> </ul>

感染症対策(国・県・市)の時系列		
第4波	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第4波1日当たり最多となる47人の新規感染者を確認、在宅療養サポートチーム設置、入院・入所中の65歳以上・人工透析中の者を対象にワクチン接種開始(5/1)</li> <li>○県が緊急事態宣言延長を国に要請(5/6)、第18回感染症対策本部会議開催、医療従事者の32%が初回接種完了(5/11)</li> <li>○在宅の65歳以上を対象にワクチン接種開始、集団接種会場第1弾として前之庄集団接種会場(前之庄公民館)を開設(5/21)</li> <li>○東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーを開催(5/23)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第3期)の申請受付開始(5/25)、県が緊急事態宣言の再延長を国に要請(5/26)</li> <li>○第19回感染症対策本部会議開催(5/31)</li> </ul>
	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第4期)の申請受付開始(6/1)、ワクチン接種予約お助け隊の実施(6/6・6/7)</li> <li>○広畑(MEGAドン・キホーテ姫路広畑店)、飾磨(南保健センター)、香寺(香寺公民館)の各集団接種会場を開設(6/14~6/20)、国の月次支援金の申請受付開始(6/16)</li> <li>○姫路市医師会診療所において大規模個別接種を開始(6/20)</li> <li>○兵庫県大規模接種姫路会場(姫路市文化コンベンションセンター)が開設(6/21)</li> <li>○緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に切替(6/21~)</li> </ul>
第5波	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第20回感染症対策本部会議開催(7/9)</li> <li>○まん延防止等重点措置の指定解除(7/11)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5期)の申請受付開始(7/12)、プレミアム付き商品券(R3年度)の発行開始(7/19)</li> <li>○姫路市産業デジタル化支援補助金(R3年度)の申請受付開始(7/20)</li> <li>○濃厚接触者は家族(同居者含む)のみとし検査対象を変更(7/30)</li> </ul>
	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第21回感染症対策本部会議開催、本市がまん延防止等重点措置の実施対象区域に指定(8/2)</li> <li>○厚生労働省が入院治療は重症化リスクの高い人に重点化可と新方針を提示(8/3)、在宅療養サポートチーム設置(8/10)、ワクチンの予約年齢17歳以上に拡大(8/13)</li> <li>○第22回感染症対策本部会議開催、姫路産婦人科医会と「姫路の未来を守るプロジェクトII」共同会見実施(8/19)、まん延防止等重点措置から緊急事態宣言へ切替(8/20~)</li> <li>○金田病院での夜間一時受入事業を開始(8/23)、ワクチンの予約12歳から16歳も受付開始(8/24)</li> <li>○第5波で最多となる142人の新規感染者を確認(8/27)、「姫路の未来を守るプロジェクトII」を実施(8/29)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第6期・第7期)の申請受付開始(8/30)</li> </ul>
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「姫路の未来を守るプロジェクトIII」ワクチン予約枠「受験生優先DAY」開設(9/11)</li> <li>○アストラゼネカ社ワクチン接種開始(9/13)</li> <li>○姫路城観月会を2年連続でオンライン開催(9/21)</li> <li>○夜間の入院調整を消防局から直接CCC-hyogoに調整、教育・保育施設(認可外含む)に勤務している方を対象にワクチン予約枠「保育士等優先 DAY」を開設(9/22)</li> <li>○第23回感染症対策本部会議開催(9/30)</li> <li>○緊急事態宣言解除(9/30)</li> </ul>
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫県大規模接種姫路会場(姫路競馬場)が開設(10/5)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第8期)の申請受付開始(10/8)</li> <li>○MICE施設等緊急支援給付金事業開始(10/18)</li> <li>○駅チカ集団接種会場(じばさんビル)を開設(10/21)</li> <li>○第72回WHO西太平洋地域委員会をアクリエひめじで開催(10/25)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第9期)の申請受付開始(10/28)</li> </ul>

令和3年(2021)

		感染症対策(国・県・市)の時系列	
第5波	令和3年(2021)	<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第11回緊急経済対策本部会議開催(11/25)</li> <li>○オミクロン株が国内で初確認(11/30)</li> </ul>	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路の日本酒大好きキャンペーン開始(12/1)</li> <li>○国において、初の飲み薬「ラゲブリオ」特例承認(12/24)</li> </ul>	
第6波	令和4年(2022)	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国において、濃厚接触者の自宅待機期間が10日間に短縮(1/14)、兵庫県大規模接種姫路会場(旧姫路市文化センター)が開設(1/14)</li> <li>○疫学調査の重点化(有症状者、基礎疾患、65歳以上)(1/24)</li> <li>○有症状の濃厚接触者、検査キットによる陽性者を疑似症患者として取り扱い開始(1/25)</li> <li>○就業制限通知、就業制限解除の確認通知の発行を中止、療養期間確認書の発行を開始(1/25)</li> <li>○第24回感染症対策本部会議開催(1/26)</li> <li>○本市がまん延防止等重点措置の実施対象区域に指定(1/27～)、国の事業復活支援金の申請受付開始(1/31)</li> </ul>
		2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国において、濃厚接触者の自宅待機期間が7日間に短縮(2/2)</li> <li>○第6波で最多となる654人の新規感染者を確認(2/3)</li> <li>○第12回緊急経済対策本部会議開催(2/9)</li> <li>○発熱救急患者受入助成事業を開始(2/16)</li> <li>○東姫路駅前集団接種会場(アルカモール東姫路店)を開設(2/19)</li> </ul>
		3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第10期)の申請受付開始(3/7)</li> <li>○濃厚接触者の自宅待機期間の見直し(3/16)</li> <li>○まん延防止等重点措置の指定解除(3/21)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第11期)の申請受付開始(3/31)</li> </ul>
		4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路城観桜会を3年振りに三の丸広場で開催(4/2)</li> <li>○県が往診・訪問看護支援事業実施開始(4/12)</li> <li>○健康観察アプリ(My HER-SYS)を活用した健康観察を開始(4/25)</li> <li>○療養期間確認書の発行については電子申請を導入し、My HER-SYSの療養通知機能を活用(4/27)</li> </ul>
		5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路市中小企業等一時支援金の申請受付開始(5/9)</li> <li>○Go To Eatひょうごキャンペーン終了(5/15)</li> <li>○姫路市産業デジタル化支援補助金(R4年度)の申請受付開始(5/16)</li> <li>○第13回緊急経済対策本部会議開催(5/24)</li> <li>○第25回感染症対策本部会議開催(5/31)</li> </ul>

感染症対策(国・県・市)の時系列			
令和4年(2022)	第6波	6月	
	第7波	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路を巡って!宿泊・レンタカー・タクシー割引キャンペーン開始(7/1)、ポイントシール事業等による商店街活性化事業(R4年度)の開始(7/6)</li> <li>○県がひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤルを開設(7/7)</li> <li>○国内感染者1千万人超えを記録(7/14)</li> <li>○第26回感染症対策本部会議開催、疫学調査をハイリスク者に限定(7/19)</li> <li>○濃厚接触者の待機期間の見直し(7日間から5日間への短縮)、厚生労働省が検査キットの無料配布を発表(7/22)</li> <li>○疑似症患者の電子申請を開始(7/25)</li> </ul>
	第7波	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第7波で全波を通じて最多となる1,396人の新規感染者を確認(8/3)</li> <li>○県が抗原検査キット配布開始、自主療養制度の導入開始(8/5)</li> <li>○発生届出方法を変更(ローリスク者は電子申請で受付)、「一時受け入れ事業」を3病院に拡充(8/8)</li> <li>○第1回感染症連絡会議開催(8/9)、姫路市抗原検査キット配布事業を開始(8/11)、自宅療養者の体調不良専用ダイヤルを設置(8/15)</li> <li>○第2回感染症連絡会議開催(8/17)、姫路市中小企業等事業復活支援金の申請受付開始(8/19)</li> <li>○第3回感染症連絡会議開催(8/23)、第4回感染症連絡会議開催(8/30)</li> </ul>
	第7波	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症陽性妊婦受け入れ医療機関に対する支援事業開始(9/1)、第5回感染症連絡会議開催(9/6)</li> <li>○療養期間の見直し(10日間から7日間へ)(9/7)、国内感染者2千万人超えを記録(9/9)</li> <li>○姫路城観月会を3年振りに三の丸広場で開催(9/10)</li> <li>○第6回感染症連絡会議開催(9/14)、オミクロン株対応ワクチン接種開始(9/20)、第7回感染症連絡会議開催、第14回緊急経済対策本部会議開催(9/21)</li> <li>○国による全数届出の見直しに伴い疫学対象者を届出対象に変更、以降届出患者の療養通知書は発行停止(9/26)</li> <li>○県が「陽性者登録支援センター」を設置(9/26)</li> <li>○第8回感染症連絡会議開催(9/28)</li> </ul>
	第8波	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○兵庫県・姫路市共同ワクチン接種センター開設(10/1)</li> <li>○姫路を巡って!レンタカー・タクシー割引キャンペーン開始(10/3)</li> <li>○第9回感染症連絡会議開催(10/5)</li> <li>○プレミアム付き商品券(R4年度)の発行開始(10/24)</li> <li>○宿泊施設デイクースプラン利用促進事業開始(10/25)</li> <li>○第10回感染症連絡会議開催(10/26)</li> </ul>
第8波	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○姫路を巡って!宿泊割引キャンペーン開始(11/1)</li> <li>○前之庄集団接種会場で季節性インフルエンザワクチン同時接種を実施(11/5)</li> <li>○県が外来フェーズを新設(11/18)</li> <li>○第11回感染症連絡会議開催、国が飲み薬「ゾコーバ」緊急承認(11/22)</li> </ul>	

		感染症対策(国・県・市)の時系列
第8波	令和4年(2022)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休日・夜間急病センターにおける発熱外来実施事業開始(12/1)</li> <li>○旅する姫路!地域クーポンキャンペーン事業開始(12/1)</li> <li>○改正感染症法が成立(12/2)</li> <li>○第15回緊急経済対策本部会議(12/8)</li> <li>○第27回感染症対策本部会議開催(12/13)</li> <li>○疫学調査の対象を限定(12/27)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○第8波1日当たり最多となる1,159人の新規感染者を確認、国内感染者3千万人超えを記録(1/6)</li> <li>○第12回感染症連絡会議開催(1/17)</li> <li>○第13回感染症連絡会議開催(1/24)</li> <li>○国により新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを変更する方針がまとまる(1/27)</li> </ul>
	令和5年(2023)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第14回感染症連絡会議開催(2/1)</li> <li>○姫路・播磨の魅力再発見!観光ツアー開始(2/4)</li> <li>○市長が厚生科学審議会ワクチン分科会委員に就任(2/6)</li> <li>○第16回緊急経済対策本部会議(2/9)</li> <li>○政府感染症対策本部が「マスク着用の考え方の見直し等について」を決定(2/10)</li> <li>○第15回感染症連絡会議開催(2/22)、世界遺産姫路城マラソンを4年ぶりに開催(2/26)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「マスク着用の考え方」が「個人の判断」に変更(3/13)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ポイントシール事業等による商店街活性化事業(R5年度)の開始(4/7)</li> <li>○姫路城観桜会を4年振りに通常開催(4/8)</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言終了(WHO)(5/5)、政府対策本部・基本的対処方針を廃止、県対策本部・対処方針を廃止(5/8)</li> <li>○第28回感染症対策本部会議開催、本市感染症対策本部を廃止(5/9)、姫路市新産業創出支援補助金の申請受付開始(5/12)</li> <li>○第17回緊急経済対策本部会議(5/23)、姫路市中小企業等省エネ設備導入支援補助金の申請受付開始(5/25)</li> </ul>

青⇒感染症対策本部関係

緑⇒緊急経済対策本部関係

赤⇒緊急事態宣言・まん延防止等重点措置関係